

カキのノロウイルスに係る平常時水準調査委員会(第1回)【概要】

我が国で初めてとなる「カキのノロウイルスに係る平常時の水準調査」を、本年秋冬のカキ出荷時期から開始するため、主要生産道府県及び関連省庁等が集まり調査委員会(第1回)を開催した。

1. 開催場所: 東京(エッサム神田ホール 2 号館)

2. 日時: 令和元年 6 月 28 日 13:15~16:40

3. 出席者(別紙)

主要生産道府県(10)、研究機関(国立医薬品食品衛生研究所、国立保健医療科学院)、分析機関、関係省庁(食品安全委員会、水産庁、消費・安全局(畜水産安全管理課、食品安全政策課))

4. 議事概要

(1)「カキのノロウイルス対策に関する国際的な動向(資料 4)」として、EU における取組について情報を共有した。

(2)「カキのノロウイルスに係る平常時の水準調査(案)(資料 5)」について、調査の背景、目的、計画(調査の概要及び体制、関係者の役割、結果の解析、活用方法、公表)等を確認した。

(3)「カキ提供海域の選定、カキの採取及び送付等について(案)(資料 6)」について内容を議論し、主な事項として次の修正等を行うこととした。

- ✓ 調査後、より適切な衛生管理を検討できるよう、カキ採取地点に関する情報(例:下水処理施設の処理方式、カキ採取地点の深さ、感染性胃腸炎の発生状況、採取地点のカキによる NoV 食中毒の発生の有無)をより詳細に集める必要がある。検体調書に必要な事項を追加する
- ✓ 道府県職員が、カキの採取が適切に実施されたことを確認するために用いるチェックリストが必要。別途、チェックリスト案を作成し、意見照会する
- ✓ 来年度の調査海域は、今年度調査の解析結果等を踏まえて、変更、追加等ができるようにする
- ✓ 事前に質問のあった事項(机上配布資料)の他、殻付きカキの洗浄、カキの採取数と重量について記載を整備する

(4) その他、調査計画の実行に関する質疑・ご意見等

- ✓ 漁連、漁協等への説明、協力の依頼については、食品安全政策課からも必要な支援を行う(道府県ごと個別に相談)
- ✓ 協力を依頼するにあたっては、カキを輸出していない産地にも協力するメリットがあるような説明の仕方が必要
- ✓ 本調査における衛生部局の役割を明確にし、衛生部局の協力を得るため厚生労働省から道府県に指示が必要。

5. 今後の予定(案)

2019 年 9 月 4 日(案) 第 2 回調査委員会(調査体制の確認)

10 月～ 初年度調査の開始(3 月まで毎月調査)

2020 年 2 月 第 3 回調査委員会(進捗状況の確認、次年度計画の検討)

6 月 第 4 回調査委員会(初年度調査結果の検討)

10 月～ 2 年度調査の開始(3 月まで毎月調査)